

第 5 3 号議案

令和 4 年度新宮町水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 4 年度新宮町水道事業会計補正予算を提出する。

令和 4 年 6 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和4年度新宮町水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第 1 条 令和4年度新宮町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和4年度水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	726,294 千円	300 千円	726,594 千円
第2項 営業外収益	65,022 千円	300 千円	65,322 千円
支 出			
第1款 水道事業費用	702,024 千円	△ 3,631 千円	698,393 千円
第1項 営業費用	653,781 千円	△ 3,631 千円	650,150 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1) 職員給与費	57,892 千円	△ 3,918 千円	53,974 千円

令和4年度新宮町水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 水道事業収益			726,294	300	726,594
	2. 営業外収益		65,022	300	65,322
		2. 補助金	840	300	1,140

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 水道事業費用			702,024	△ 3,631	698,393
	1. 営業費用		653,781	△ 3,631	650,150
		3. 総係費	70,133	△ 3,631	66,502

令和4年度水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(税抜き、単位:千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	30,450
減価償却費	151,566
賞与等引当金の増減額	△ 359
貸倒引当金の増減額	48
長期前受金戻入額	△ 41,524
過年度損益修正益	△ 1
受取利息及び受取配当金	△ 1
支払利息	23,582
固定資産除却費	2
過年度損益修正損	1
貯蔵品の増減額	1
未収金の増減額	△ 28
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 4,760
その他流動資産の増減額	0
小 計	<u>158,977</u>
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	<u>△ 23,582</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>135,396</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 92,689
他会計からの繰入金による収入	21,556
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 71,133</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債の償還による支出	<u>△ 140,061</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 140,061</u>
資金増加額	△ 75,798
資金期首残高	1,009,483
資金期末残高	<u>933,685</u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員		(7)		24,806	17,612	42,418
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計		(7)		24,806	17,612	42,418
補正前	損益勘定支弁職員		(7)		26,325	19,116	45,441
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計		(7)		26,325	19,116	45,441
比較	損益勘定支弁職員		(0)		△ 1,519	△ 1,504	△ 3,023
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計		(0)		△ 1,519	△ 1,504	△ 3,023

区 分		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	8,579	50,997	縣市町村職員退職手当組合負担金 2,977 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	8,579	50,997	
補正前	損益勘定支弁職員	9,292	54,733	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,159 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	9,292	54,733	
比較	損益勘定支弁職員	△ 713	△ 3,736	
	資本勘定支弁職員			
	合 計	△ 713	△ 3,736	

注) ()内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,116	1,583	458	3,239	150
	補正前	1,236	1,682	465	3,239	296
	比 較	△ 120	△ 99	△ 7	0	△ 146

手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	972	0	5,647	4,402	45
	補正前	641	0	6,709	4,803	45
	比 較	331	0	△ 1,062	△ 401	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(7)		24,806	17,612	42,418
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(7)		24,806	17,612	42,418
補正前	損益勘定支弁職員	(7)		26,325	19,116	45,441
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(7)		26,325	19,116	45,441
比較	損益勘定支弁職員	(0)		△ 1,519	△ 1,504	△ 3,023
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(0)		△ 1,519	△ 1,504	△ 3,023

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	8,579	50,997 県市町村職員退職手当組合負担金 2,977 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	8,579	50,997
補正前	損益勘定支弁職員	9,292	54,733 県市町村職員退職手当組合負担金 3,159 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	9,292	54,733
比較	損益勘定支弁職員	△ 713	△ 3,736
	資本勘定支弁職員		
	合 計	△ 713	△ 3,736

手 当 の 訳 内	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,116	1,583	458	3,239	150
	補正前	1,236	1,682	465	3,239	296
	比 較	△ 120	△ 99	△ 7	0	△ 146

手 当 の 訳 内	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	972	0	5,647	4,402	45
	補正前	641	0	6,709	4,803	45
	比 較	331	0	△ 1,062	△ 401	0

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、短時間勤務職員を外書き。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)				
補正前	損益勘定支弁職員	(1)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)				
比較	損益勘定支弁職員	(0)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(0)				

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員		県市町村職員退職手当組合負担金 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計		
補正前	損益勘定支弁職員		県市町村職員退職手当組合負担金 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計		
比較	損益勘定支弁職員		
	資本勘定支弁職員		
	合 計		

手 当 の 訳 手 内	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比 較					

手 当 の 訳 手 内	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後					
	補正前					
	比 較					

注) この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で
予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時
勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

2 給料及び手当の増減額の明細 (単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	△ 1,519	給与改正に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分	246	
		その他の増減分	△ 1,765	異動等に伴う減
手 当	△ 1,504	制度改正に伴う増減分	△ 257	
		その他の増減分	△ 1,247	異動等に伴う減

3 給料及び手当の状況
 (6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職 制 上 の 段 階、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	() 2.150	() 2.150	() 4.30	課 長 15% 課長補佐 15% 主 幹 10% 主 査 5%	
補 正 前	() 2.225	() 2.225	() 4.45	同 上	
一般会計 の 制 度	() 2.150	() 2.150	() 4.30	同 上	

注) ()内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

新 宮 町 水 道 事 業 会

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 水道事業収益			726,294	300	726,594
	2. 営業外収益		65,022	300	65,322
		2. 補助金		840	300

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1. 水道事業費用			702,024	△ 3,631	698,393
	1. 営業費用		653,781	△ 3,631	650,150
		3. 総係費		70,133	△ 3,631

計 補 正 予 算 説 明 書

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
他 会 計 補 助 金	300	児童手当補助金の増

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
給 料	△ 1,519	給料の減
手 当	△ 864	扶養手当の減 △ 120 地域手当の減 △ 99 管理職手当の減 △ 7 通勤手当の減 △ 146 住居手当の増 331 期末手当の減 △ 818 勤勉手当の減 △ 305 児童手当の増 300
法 定 福 利 費	△ 648	県市町村職員共済組合負担金等の減
賞 与 等 引 当 金 繰 入 額	△ 418	賞与等引当金繰入額の減
退 職 手 当 組 合 負 担 金	△ 182	県市町村職員退職手当組合負担金の減